



「地域農業の活性化に尽力を」と中谷会長

第1部では、農業委員会委員等の永年在任者表彰が行われ、全体で延べ50人が受賞。続いて第2回「なにわ農業賞」の表彰式が行われ、全体で4経営体を受賞した。第2部では、講師による講演等が行われた(2、4面に講演の詳細)。

各地区詳細は以下のとおり  
 (1)開催日、(2)開催場所、(3)出席した農業会議正・副会長、(4)来賓出席者)。

① 泉北・泉南、堺市地区  
 ② 10月26日、③ 泉佐野市・工

大阪府農業会議は、10月から11月にかけて府内4地区で地区別農業委員会研修会を開いた。

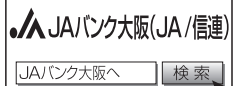
例年の「大阪府農業委員会大会」について、昨年同様、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催方法を変更し、地区を分けて実施したもの。農業委員会委員及び関係機関、団体代表者、来賓等が出席し、全体で約770人が参加した。

## 活動記録で成果の積み上げを 地区別農業委員会研修会



発行所  
 大阪府農業会議  
 大阪市中央区農人橋2-1-33  
 JAバンク大阪信連事務センター3階  
 電話 直通 06(6941)2701~2  
<http://www.agri-osaka.or.jp>  
 発行人 中谷 清

年金の  
 お受け取りは  
 JAで



### 主な記事

- 地区別研修会講演要旨 2~4面
- 経営者会議・法人協会府と意見交換会 6面
- 常設審の議案説明改善 7面

## 八尾市長、農地パトロールに同行



11月11日に行われた八尾市農業委員会(齊藤暁会長・写真手前)の農地パトロールには、大松桂右八尾市長(写真手前から2番目)が激励に訪れた。「農地利用の最適化に向けた日々の取り組みに感謝申し上げます。現場をよく知る委員の意見をいただきながら、より良い施策を検討したい」との言葉が贈られた。(4面に詳細) (沼田)

- 三島・豊能地区
- ① 10月27日、② 高槻市・高槻現代劇場、③ 橋長俊彦副会長、④ 濱田高槻市長
- 中河内・北河内、大阪市地区
- 三島・豊能地区
- ① 11月2日、② 柏原市・リビエールホール、③ 中谷清会長、④ 富宅柏原市長
- 南河内地区
- ① 11月4日、② 大阪狭山市・SAYA K Aホール、③ 中谷清会長、④ 堀井大阪狭山市副市長 (中島)

## 風速計

慌ただしい師走。突然「この日を境に正月とする」と言われたら…。明治5年、時の政府は12月3日を明治6年の元日とし、1年の日数を増やした。旧暦から新暦への切り替えだ

◆日本は「文明開化」で西洋の文明を積極的に取り入れ、暦だけでなく服装や建築、教育、食など従来の制度や習俗が大きく変化した。文明開化について福沢諭吉は、西洋文明を取り入れるのはあくまでも手段で、国の独立こそが目的だと唱えた◆今年のブロック別農委研修では、日本という国を冷静に見つめてこられた3人の先生方に食の在り方から消費者教育、環境保全まで、農業・農地の貴重な役割とこれからの在り方に期待をこめて激励いただいた。来年こそは明るく前向きでありたい◆一年三百六十五日、逢う日増やした新ごよみ 紀田順一郎「近代百年カレンダー」 (鈴木)

農委研修  
講演要旨

泉北・泉南、堺市地区

農政改革の先にあるもの

北海道大学大学院農学研究院

准教授 小林 国之 氏

近年、日本の農政では、アベノミクスの成長戦略の一環として「儲かる農業」「農の成長産業化」を志向する施策がとられてきた。

規制改革推進会議による議論



現実には企業の農業経営体  
が日本農業を牽引しているかという中々厳しい。労働力の安定供給の脆弱性、大規模化に伴い投資が必要な資材の価格高騰など、成長産業化という面に影を落としている部分もある。

こうした実態を受け、昨年に

策定された食料・農業・農村基本計画の中では、経営規模の小や中山間地域か否かに限らず農業経営の底上げに繋がる生産基盤の強化を図るという論調に変わった。地域政策においても、農業は地域と結びついたものであり、儲かるだけでなく、農業の持つ地域のための様々な機能も政策として適切に位置づけられるべき、ということが強調されている。大規模化一辺倒の考え方の反省が農政にも少しずつ反映されつつあるのではないかと。

コロナ禍で浮き彫りに  
今こそ必要な食料安全保障

コロナ禍では、それまで効率的な物流が展開されてきたイギリスにおいて国外から食料品が

供給されなくなり、国内のスーパーから食料品が消えるという事態に陥った。効率性が高いがゆえにコロナ禍など緊急の事態が生じた時にそれが機能しなくなり、食料安全保障に取り組み必要性が浮き彫りとなった。

食の物流は現在、グローバルに広がっているように思われるが、むしろ危うい面を持つサプライチェーンでもあったことに、コロナ禍を機に世界中が気付き始めるという動きがある。

日本は、食料の6割以上を国外に依存しているが、国民の食を自給することは、地域の食料安全保障という点でも世界の食料事情という点でも重要。大阪は自給的農家が多いのだから、身近な人へのおすそわけから始

め、他の地域に先駆けて地域自給が進められることを期待したい。

行き過ぎた競争主義の是正という視点で、EUでは有機農業や環境に配慮した農業を重要視しており、それに呼応し日本でも「みどりの食料システム戦略」が策定された。重要なのは水田農業が多くを占める日本農業のあり方を踏まえ、水田農業を中心とした環境保全にどのように取り組んでいくかを適切に検討することだ。

今後求められるのは、儲かる農業・付加価値を目指す農業だけでなく良いのかを顧みるとともに、食料安全保障という課題と向き合い、持続可能な農業を推進することではないか。(沼田)

永年在任者表彰受賞者

10月から11月にかけて開かれた地区別農業委員会研修会で、農業委員会等の発展に貢献した者に対して、農業会議会長から表彰状が贈られた。受賞者は次のとおり。(敬称略)

☆農業委員会委員の部(43人)

〔30年〕

- 泉大津市 八木 昌彦
- 柏原市 文能 啓志

〔10年〕

- 吹田市 吉田 俊之
- 高槻市 辻本 豊廣
- 豊能町 上西 武司
- 豊中市 半田 益宏
- 池田市 森 彰男
- 忠岡町 杉林 安貞
- 泉大津市 松本清一郎
- 和泉市 小林 茂
- 熊取町 村田重喜代
- 大屋 利彦
- 大屋 敏行
- 利彦

- 田尻町 明貝 種一
- 犬星 利三
- 紀納 秀敏
- 岸和田市 岸 義修
- 貝塚市 永橋 啓一
- 東 隆一
- 泉佐野市 米谷 協
- 阪南市 成子 恒孝
- 太子町 谷内 晴美
- 河南町 武田 文夫
- 千早赤阪村 仲野 清秀
- 富田林市 北野 正治
- 羽曳野市 小池 良夫

- 大阪狭山市 川端 靖士
- 萩野 博一
- 今仲 勉
- 杉本 一雄
- 松井 善弘
- 間下 全朗
- 乾 一
- 田中 明美
- 井上 憲一
- 藤田 三雄
- 津熊 唯男
- 辻田 茂
- 木村 晴男

☆農業会議会員の部(6人)

〔10年〕

- 四條畷市 中西 久雄
- 堺市 西尾 朝嗣
- 島本町 大西 義雄
- 豊能町 上西 武司
- 忠岡町 前川幸一郎
- 藤井寺市 大村 光俊
- 大東市 橋本 順昭
- 学識経験 霜野 要規

〔10年〕

- 摂津市 小西 仁

☆農業委員会職員部の部(1人)

研修委員  
講演要旨

三島・豊能地区

南河内地区

健康な都市には元氣な農業が欠かせない  
—大転換した都市農業観—

千葉大学名誉教授 中村 攻氏

戦後の都市農業については、昭和25年の農地改革を機に、農地は農業をやる人しか持てない特別な土地と農地法で位置づけられたことに始まる。以降市街化区域では、30年営農と引き換



えに課税を農地並みとする生産緑地制度の発足や、都市部の社会的な変化を受け都市農業・農地を多面的機能を有する「あるべきもの」として評価する都市農業振興基本法の成立などいくつかの節目を経て来た。

これらの都市農業・農地を保全するための法制度は、都市農家自身の営農継続の強い想いが結実したものである。だからこそ都市農業をおろそかに考えて欲しくないと感じている。

都市農業には  
様々な役割

都市農業が持つ多面的機能について説明する。まず、新鮮で安全な農産物が提供されるということ。都市農業は付属的なものでなく、野菜・果樹・花き等を周辺の都市住民に提供する主役である。

また、次の世代に農業体験・食農教育をする責務を果たすことも重要だ。生きるために必要なエネルギーを自ら作る事が出来る「独立栄養生物」は植物だけであり、動物である私たちは、「従属栄養生物」としてそれを食べることで生きている。この事実を子供たちに教えることが重要であり、農業はその意味で最も身近な教材である。

農業体験は、農村の魅力を知らするための取り組みと思われがちだが、自然と最前線で戦う厳しい現場でもあることも知ってもらう必要がある。そのためにも、常に都市住民の身近で取り組まれる都市農業が欠かせない。

他に重要なのは防災機能だ。農地と同様に避難空間として期待される公園緑地は、大阪では1人あたり3・3平方メートルと先進国では圧倒的に少ない。日本の都市には経済を動かすビルばかりが建ち並び、公園が十分に整備されているとは言い難い。近い将来に一定確率で起こる大地震を考えると、農地や公園は屋外の避難空間として貴重な存在だ。

この他、良好な景観形成、国土の環境の保全等も重要。持続

的な食料の確保、農業・化学肥料等による土地の劣化、地球温暖化対策という3つの課題に対応し、SDGs時代の環境共生の農業に取り組む必要がある。

都市農業は  
農業理解の醸成の最先端

市街化区域と市街化調整区域は国土の1割強を占めるが、8割以上の人が住んでいる。都市農家は、多くの国民の身近で農業を営み、その重要性を伝え理解者を広げていく取り組みの最先端を担っている。そして、農業に対して国が欧米並みに手厚く支援することに繋がるよう、先駆的な役割が都市部の農業委員・推進委員には期待されているということを強調したい。

(沼田)

府内農委の活動状況

意向調査や話し合いなど整理

農業会議は、地区別農業委員会研修会の開催に際し、府内農業委員会の活動状況を「かけがいのない農地と担い手を守り、活かす『新・大阪農業リフレックス運動』」の内容に即して取りまとめた。

「農地利用の最適化に関する指針」の策定は、今年3月時点で19農委。策定後数年が経過し、管内農業の実態を踏まえ、再整理を行っている農委もある。今後は、委員の活動に係る目標の設定が農委には求められることになっていくが、中長期的な計

画として農委が取り組む内容の目安となることから、引き続き策定を進めることが必要。

「土地と人」の現況把握については、全農委で法令上の農地利用状況調査及び農地利用意向調査を実施。また、これとは別に19農委(平成29年度以降)では、管内農家の農地の利用意向を調査しており、地域の話し合い活動や農業施策の実施の前提として取り組まれているものが

多い。地域の話し合いについては、12農委(25地区・平成29年度以降)で地域農業の将来を見据えた話し合いに参画。一方、都市部では農委及びJAが23市で改正生産緑地制度に関する説明会を実施し、都市農地保全に向けた法制度等の情報提供活動に取り組んでいる。

こうした取り組みを踏まえた実践活動については、農業委員

会法第38条に基づく意見提出が5農委(令和2、3年度)、農業者との意見交換会の実施が7市町村(令和2年度)となっている。

農委の活動については、昨年度以前は進捗状況共有シートにより全国の全農委の取り組み状況を整理。今後は委員の活動記録をもとに農委としての取り組み内容が「見える化」されることになっている。

(沼田)

農委研修  
講演要旨

中・北河内、大阪市地区

農業が持続可能な社会へ  
農家×消費者のかかわりが鍵

「東北食べる通信」創刊編集長 高橋 博之氏

「農業で生活していくのは大変。子供たちに苦労はさせたくない」と後継を望まない農家も少なくない。

「農業で生活していくのは大変。子供たちに苦労はさせたくない」と後継を望まない農家も少なくない。



多い。

人が生きていくために一番必要なのは食糧（食糧を作る人が生活していけない状況になっているということ）は大きな問題だ。

現代の豊かな食生活を支えているのは生産地である。農村が持続可能であって、初めて都会が持続可能となるのではない。生産地である地方で、若者が農業で生活し、子供を育てられる環境へと変えていかねばならない。

消費者とのつながりが希薄

知り合いに農家がないケースが増え、生産者と消費者のつながりが希薄になっている。スーパーに行くと消費者が得られる情報は値段のみ。生産現場にかかわっていないから、その価値が分からない。

本来、消費者は生産者の作ったものを摂取することで生かさず、また、生産者は消費者の購入代金で生計を立てることで生かされている。相互に生かしている、つながりがあるはずなのに、今は互いの姿が見えず、希薄になっている。

消費者との関係の再構築へ

希薄になった関係を取り戻すには、生産者が一歩踏み出し、

消費者へ食物という「命」を育てることについて教えることが重要だ。

一次産業と他産業の違いは、自然界に対して働きかけ、命を育てる職業であるということ。そのプロセスが一次産業の価値だ。プロセスの中に、自然と対峙し育てる苦労や厳しさなどが込められている。作業する背中を見せて、食べ物づくりの背景・プロセスについて話すだけでいい。

消費者は直接生産の現場に関わることで、自分は「様々な命」自然に生かされている」と実感し、自然に対する問題や災害等についても、他人事ではなく自分事として捉えるようになるだろう。

直接の関わりで縮まる距離  
信頼を得て、関係の継続へ

直接の関わりを作る手段に、ネット直販がある。当方でも「ポケットマルシェ」という産直サイトを運営しており、全国各地の生産者に利用いただいている。直接コミュニケーションが取れるので、消費者との距離を縮めることができる。生産者は自分で価格を設定できるし、消費者は生産者の顔が見えることで安心して商品を購入できる。そうした直接の関係で、相互間に信頼関係が生まれる。

「食べることは生きること」。生産者と消費者が相互に関わり、食物を通じて互いの理解を深め合うことが、持続可能な社会への第一歩となるはずだ。（中島）

農地利用状況調査

復元が見込める農地から対策

八尾市農委

八尾市農業委員会（齊藤暁会長）は、

11月中旬に農地パトロールを実施。小雨降る11日には大松桂右市長、齊藤会長を含む農業委員3人、推進委員1人と事務

局2人で高安地区の農地パトロールを実施した。

長も農業委員会キヤップと作業服を着用し、同地区の「農林漁業用揮発油税財源身替農道（農免道路）」の下にある遊休農地を調査した。

所有者の代替わりを機に数年前から耕作されなくなった遊休農地で、齊藤会長からは「代替わりに伴う耕作放棄は、市内遊休農地の実情が現れている。こうした遊休農地が増えないよう厳格に指導にあたっている」と

事情を説明。「遊休農地は担い手に売ったり貸したりできないか」という市長の質問に対しては、「農地に資産価値を認める所有者も多く、中々困難なケ-

スもある」と地区担当委員から説明した。

その後は市長と別れ、担当委員で地区全体の農地を巡回。過去には田が広がっていた中山間部は、傾斜地で狭小な農地が多くを占めることから原野化が進んでいる部分も少なくない。こうした地域は、鳥獣害も深刻な状況となっている。

あらかじめ担当委員が巡回し、解消に向けた対策が必要とリス

（沼田）

# 農空間を次の世代に

## 高石市農委



一筆一筆丁寧に現地調査をする(高石市)

高石市農業委員会(東口正一会

長)は10月27日に農地パトロールを実施した。この日は、農業委員13人(全員参加)、事務局3人で取石地区の市街化調整区域を巡回した。

ここは市内で唯一、まとまって農地が存在する地区であり、一筆一筆丁寧に確認が行われた。適切に耕作されている農地がほとんどではあるが、相続後に不耕作になった農地などが

散見された。あわせて遊休農地が資材置き場に転用された箇所も確認した。

複数の委員から「今後、遊休化した農地をどうするのか。転用がすすめば残された農地への影響が懸念される。喫緊の課題だ」との声が聞かれた。

また、今回のパトロールでは、4月に「取石地区農空間づくり協議会」が結成されたことが話題にのぼった。昨年からの地域で継続した話し合いが行われ、農道に接していない、営農条件の厳しい一団の農地を将来も営農

# 日々の活動で営農環境を守る

## 羽曳野市農委

羽曳野市農業委員会(京谷理史会長)は11月10日に、京谷会長、地区担当の農業委員2人、推進委員1人、事務局職員2人の計6人で、古市地区の農地パトロールを実施した。

この日は巡回前に、各委員の日々の確認の情報について報告・共有を実施。前年に確認された遊休農地に加え、今後遊休化が懸念される農地を重点的に、計31筆の調査にあたった。

この地区はほとんどが市街化調整区域。高齢化や相続等が理由で遊休農地の活用を促すことで、遊休農地の活用を促すこと

由で遊休化した農地がある中、昨年、農業振興地域に加え市街

化調整区域も対象となったことで農地中間管理機構を通じて貸借に至った農地もある。「制度改正について十分理解していない農家も多い。再度、周知を図っていく必要がある」と委員らで話す場面も見受けられた。

巡回中、遊休農地に隣接する農地の耕作者から「木が生い茂り、栽培するブドウの木が影となり困る」という相談があり、指導を強化することにした。

「周辺農家の営農を守る意味で、遊休農地の活用を促すこと



遊休農地への対応を協議した(羽曳野市)

は非常に重要。すぐに結果は出ないだろうが、各委員らと協力し、日々の声掛け・指導等の活動、中間管理事業等の制度周知に取り組んでいきたい」と京谷会長は話す。(中島)

# 農地は先祖からの授かり物

## 大東市農委

大東市農業委員会(橋本順昭会長)は、11月中旬に農地パトロールを実施。11月5日には橋本会長を含む農業委員3人、事務局2人で野崎地区、深野地区、北条地区を巡回した。

この日の農地パトロールでは、相続税納税猶予の対象農地を中心に巡回。大東市は市内の約3分の2が市街化区域であり、住宅地に点在している農地が多くを占めている。

野崎地区では、遊休農地は見られなかった一方で、深野地区や北条地区には僅かながら遊休農地が残っている。現在耕作されている農地についても所有者が高齢化しており、近い将来に遊休化が懸念されるものも見られる。また、既に遊休農地となっている農地についても、所有者の高齢化等に伴う病気や怪我などで耕作が行えていないこと

区農空間づくり協議会で、しっかり議論し、次の世代につなげていくため、農道整備をすすめていきたい」と想いを語った。(高石市農業委員会提供)

を地区担当委員が把握し、憂慮している状況だ。世帯員による耕作か他者への貸し出しか、遊休農地によってとられる選択肢は異なるが、耕作に向けて農業委員会からの指導を徹底することにした。

橋本会長は、「農地は先祖からの授かり物と考えている。指導にあたっては、しっかりと耕作をして守り続けていくことが農家の大事な役割ということを呼びかけたい」と話す。(沼田)



この日の巡回では解消した遊休農地も確認(大東市)

# 新規就農者に息の長い支援を

## 大阪府との意見交換会 経営者会議・法人協会



担い手の育成に向けた支援を要請

大阪市内で府環境農林水産部幹部職員との意見交換会を開いた。大阪府からは

原田農政室長、中塚推進課長をはじめ、各農と緑の総合事務所農の普及課長ら幹部職員10人が、また、経営者会議役員・法人協会会員等19人が出席した。

大阪府農業経営者会議(中筋秀樹会長)と大阪府農業法人協会(藤田善敬会長)は10月28日、

冒頭、府から、令和4年度から5か年の大阪農政の活動方針として現在策定作業を進めている新たなプランに関して、大阪農業の現状と課題、その方向性等について説明があった。意見交換では、最初に担い手の育成を中心に話し合った。

# 施設栽培での収量増加へ

## 環境制御セミナー

境要因は光、二酸化炭素濃度、湿度、温度、灌水の5つ。○適切な相対湿度

府北部農と緑の総合事務所と農業会議は11月15日、講師に株式会社デルファイジャパンの斉藤章氏を招き、いちご施設環境制御セミナーを開催。府内の生産者等50人が参加した。(講演要旨)

施設栽培のメリットは環境を制御できる点にある。重要な環

下では気孔が開き蒸散が活発になるものの湿度が高すぎると逆に蒸散スピードが低下する、○二酸化炭素濃度を高めると光合成能力が高まる、○温度は生育速度に影響する、○灌水は蒸散量によって調整することを基本に日射量により変化させなければならぬ、といった植物生理

経営者会議・法人協会からは、新規就農者を、安定した収益が確保できる一人前の担い手に育成するため、行政や関係機関等が地域の農業者と共に息の長い技術・経営指導を継続することの必要性を訴えた。

また、農空間や地域コミュニティの維持、文化の伝承には、地域で生まれ育った農家子弟が果たす役割が大きいという観点からも、農家の後継ぎへの就農支援が必要ではないかとの意見も出た。

# 雇用就農に向けた面談会

## 大阪府農業大学校

大阪府立環境農林総合研究所

農業大学校(以下、農大)は11月4日、同研究所内で「雇用就農に向けたマッチング交流会」を開催し、農家で働きたい農大生14人と、農大生の雇用を検討している17経営体に参加した。近年、農大生のほとんどが非農家出身のため、卒業後に独立

就農を目指す場合でも、とりあえずは雇用就農で更なる技術習得を目指す学生が多い。一方、経営者側も、基本的な知識や技術を履修している農大生への期待が大きく、求人数も増えている。このため、双方のスムーズなマッチングのため、

昨年から開催されているもの。グループ面談では、最初に参加の各経営体が自らの経営や求と酸素を作り出す。一方で呼吸によりエネルギーを消費しておき、光合成を最大化し、呼吸量を最適化することが収量増加の基本となる。



斉藤氏は環境制御による収量増は理想環境の理解からスタートすると説明

の基本を、まずは理解しなければならぬ。また、植物は光合成により糖

基本を理解したうえで、正確に環境を測定し、どのような環境で収量がどう変化したかを比較し、最適な環境に近づけることで収量を増加させる。生産者間の情報交換により、より早く最適な環境を見つけることが出来るだろう。(田村)

そのほか、農産物の販売に關して、近年の軟弱野菜を中心とした大阪市場への地方からの入荷増大による大阪産の価格低迷対策や、消費拡大に向けた府内量販店等との連携等についても意見が交わされた。(光崎)

人内容を伝え、農大生側からも希望する作目や具体的な労働形態・条件等について質問。経営体の中には、農大OBの経営者や農大卒業生の社員を同行した経営体もあり、先輩の体験談を交えながら、和やかな雰囲気の中、活発な意見交換が行われた。農大の中井校長は、「面談会は、就農を考えている農大生にとって直接農家から話が聞ける良い機会。昨年、農大も創立100周年を迎えたが、引き続き人材育成を通じて、府内の農家の応援に繋がれば」と話す。(光崎)



グループ面談では学校生活などにも話題が広がった

# 常設審の議案説明の改善へ

## 課題あれば詳細に

農業会議ではこのほど、常設審議委員会での市町村農委からの議案説明の改善に向け、案件内容に応じて説明項目を整理。11月18日の第68回常設審議委員会でその内容を報告した。

これまでの常設審議委員会で

は、市町村農委からの議案説明をめぐり、「課題のある案件にも関わらず説明が不十分なこともあり、法令上の原則論と案件が抱える課題を踏まえて現場として農業委員会がどのように判断したかを、丁寧に説明しても

らいたい」「現場の判断は尊重されるものであるが、説明が不十分だと常設審議委員会に参集した委員や、市町村関係者に誤解を招く恐れがある」と委員より指摘されていた。

今回は特に説明が必要な事項として、①第2種農地の場合の代替性の判断、②農振農用地・第1種農地の場合の例外的許可の基準、③2000平方メートル以上

の転用面積の場合の転用面積の妥当性、④宅地造成のみを目的とする場合の例外的許可の基準、⑤営農型太陽光発電設備の場合の詳細な営農計画、⑥一時転用許可の場合の期間の妥当性、⑦違反転用追認案件の場合の経過と指導状況、原状回復が困難な事情等、⑧他法令との調整状況、⑨客土等を伴う農地改良等の場合の農地復元に係る営農計画の

実現性、⑩その他転用に際して課題となった事項を挙げており、各項目に対応して、議案説明の例文をあわせて示している。

10月11日開催の農地法研修会、11月12日開催の農地法等業務推進検討会などの場で検討を重ね大阪府とも協議して、この日に明らかにされた。

(沼田)

# 議案説明の例文等で協議

## 第2回業務推進検討会

長)は11月12日、大阪市内・JABAN

大阪府農業委員会職員協議会(会長・名越堺市農委事務局

ク大阪信連事務センターで令和3年度第2回農地法等業務推進

検討会を開いた。

# 秋の叙勲

## 大西義雄氏、山下徹雄氏が受章



大西義雄氏



山下徹雄氏

令和3年秋の叙勲で、島本町農業委員会会長の大西義雄氏(76)が旭日単光章を受章、元大阪府広報長・元農業会議常任会議員の山下徹雄氏(85)が瑞宝双光章を受章した。

大西氏は農業委員会等農業関係団体の要職にあつて、大阪農業の振興に寄与した功績によるもの。山下氏は地方自治における長年の顕著な功績によるもの。

まず、常設審議委員会における議案説明の改善について報告

案件内容ごとの例文を中心に協議し、出席者からは自らの市町村の案件に照らしての質問や、今後の案件を踏まえた加筆修正を求める意見等が寄せられた。

その後は、農業会議より農地台帳の整備と委員の活動記録について協議を実施。既に活動記録に取り組み河内長野市からは12年に渡っての取り組み経過等を報告した(令和3年5月号4面を参照)。

各市町村農業委員会からの相談事例では、先述の情報提供に関連して、農地情報公開システム移行の対応状況や住民基本台帳や固定資産台帳の突合等について意見交換した。

(沼田)

# 第68回常設審議委員会

農業会議は11月18日、第68回常設審議委員会をJABANク大阪信連事務センターで開いた。

第1号議案の農業振興地域の整備に関する法律第15条の2の規定に基づく堺市長諮問に関する件では、前回議決した堺市長からの同法に基づく許可申請について、取り下げの申し出があったため、これを議決した。

第2号議案の農地法第4条及び第5条の規定に基づく意見聴取に回答する件(高槻市、摂津市、能勢町、和泉市、岸和田市、貝塚市、泉南市、阪南市、堺市、富田林市、八尾市、枚方市、寝屋川市、大東市農業委員会会長)21件(2万1017平方メートル)を許可やむを得ないと認め、回答することを議決した。

能勢町の第4条は、農用地区域内農地で農業用倉庫及び駐車場に転用する案件で、常設審議委員からは農業の用に供するための駐車場として、農業振興地域整備計画上の用途区分を農用施設用地に変更した上で例外的に認め得る案件であることの再確認について意見が出された。

報告事項では、事務局より常設審議委員会における議案内容の説明の改善について説明した。回答の内容は次のとおり。

【第2号議案】	件数	面積(平方メートル)
第4条	9	5162
第5条	12	1万5873
合計	21	2万1035

(農地区分別件数は、3種農地10件、2種農地10件、農用地区域内農地1件)

# 塾生自ら生産した野菜を直売

## 富田林産やさいマルシェ

11月25日、富田林市役所で「富田林産やさいマルシェ」が開かれた。地元若手農家らで構成される「富田林市の農業を創造する会担い手育成部会」が

中心となって、今年度から担い手育成を目的に取り組み「富田林市きらめき農業塾」のプログラムの一環として行われたもの。同塾の塾生は、8月に研修が始まって以降農家の指導のもとで栽培・収穫作業などを経験。

「農作業は大変なことも多いが、農家の方々の指導のおかげで楽しく取り組んでいる」と、この3カ月を振り返る塾生。「買いに来てくれるお客さんには美味しく食べて欲しいので、野菜を用いた料理を写真で紹介することにした」と今回のマルシェにも工夫を凝らし臨んだとのこと。

塾生らは、ダイコンやミズナ、ハクサイなど自ら生産した旬の野菜や、同塾で指導する若手農家の農産物を直売。開始直後から絶えず客が訪れ、用意した野菜はほぼ完売となった。



塾生自ら売り場に立ち、野菜を直売した

長い間、森林行政に携わってきた、やはり、地球温暖化防止対策の強化の必要性を感じる。先日、英国で開催されていたCOP26では、各国が温室効果ガスの実質排出量ゼロを目標としたことは大きな一歩だと思う。

長い間、森林行政に携わってきた、やはり、地球温暖化防止対策の強化の必要性を感じる。先日、英国で開催されていたCOP26では、各国が温室効果ガスの実質排出量ゼロを目標としたことは大きな一歩だと思う。

進んでいくための人材育成と森林整備を兼ねて、作業員を公募し、森林整備に関する知識や技術を習得してもらいながら市内の荒れた森林の整備をする。二つ目は、森林保全検討会を開催し、学識経験者等の意見を聞いて、担当者が代わって

しかし、地球温暖化防止対策は、行政だけでなくできるものではない。市民や企業などみんながその危機感を共有し、それぞれができることを行っていく必要がある。個人が取り組めることとしては、二酸化炭素の排出をできるだけ少なくすること。具体的には、なるべく車を使わず、自転車や足を使う。エレベーターを使わない。節エネルギーをする。地産地消の取組みを進める。化学物質ではなく、自然の素材を使う。二酸化炭素の吸収源対策として、植樹をする。農地や森林を良好に維持するなど。農業者の方には、是非農業を続けていただきたい。

Let's not have to go to Amazon to help the environment」(環境を守るために、わざわざアマゾンまでいなくてもいい)である。水や大気を通じて、山―農地―川―海―世界とつながっている。まずは、そのことを意識し、自分たちができることを考え、実行していくことが大切ではないか。世界中の人が、同じ意識を持ち、行動を行っていくれば、地球の環境も少しずつ良い方向に変わっていくのではないかと期待をする。

(ただ、もう少し急がないと地球は待ってくれないのでは・・・)



地球温暖化防止対策は、各々ができることをやることから

柏原市役所 森林環境推進員 諸岡 充

# 随 想

森林や農地は、私たちに衣・食・住・環境・文化など様々な面で恩恵を与えてくれている。しかし、山では、関心の低さから放置され、状況が悪化しているところが目立つ。また、柏原市では、ぶどう栽培が盛んで、かつては山の上の方までぶどう畑が広がっていた。ところが、近年耕作放棄

くことが求められる。私は、今、地元柏原市で、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止などを図るために創設された森林環境譲与税事業の専任職員として取り組んでいる。今年度の取組みは三つ。一つ目は、今後恒久的に事業を推

も、同じ方針で森林整備を続けるためのガイドライン作りと市民協働で森林整備を進めていくための方策を展開すること。三つ目に、そのために必要な調査をし、市民や企業、森林所有者に森林についての意識を伺うことである。

個人でできることは、わずかもかもしれないが、Think Globally Act Locally (地球的規模で考え、足元から行動せよ) である。以前、英国の環境保全団体を訪れたときに貰ったリーフ

◇筆者の紹介(もろおか みつる)  
中学の時に身近に美しい蝶がいることに気づき蝶の採集を始める。高校時代は生物部、大学時代は農学部林学科に入り、昆虫研究会で活動。昭和54年大阪府入庁。退職まで森林・自然環境保全行政に携わる。平成28年府を退職し(公財)大阪みどりのトラスト協会常務理事。令和2年より現職。